

講演

国際主義の系譜

入江 昭

—

国際関係の歴史を研究する場合、国と国との関係、すなわち主権国家を中心に見すえて、国益（ナショナルインタレスト）のからみ合い、あるいは国家間のバランス（勢力均衡）の移り変わりなどを分析するのが通常である。国際関係とは要するに国と国とのあいだの外交関係だということになる。戦時平時にかかわらず、主権国家同士の相互対応が研究の対象となる。

最近の例では、キッシンジャー著の『外交』（Henry Kissinger, *Diplomacy*, 1994）が挙げられる。800ページを越えるこの大作は、17世紀以降今日に至るまでの国際政治を、徹底して主権国家のパワー（現存乃至潜在的軍事力）、ナショナルインタレスト、そしてその相関関係が作り上げていく国際秩序（インタナショナルシステム）を中心概念として描写している。ある特定の国の外交方針や業績を評価するにあたって、矢張り国益とかバランス・オヴ・パワーとかがその基準となっている。国際秩序とは要するに諸国間、特に大国間のバランスが作り出すものであり、このバランスを維持し、自国に有利となるように持っていくのが為政者の任務だとされる。そのような枠組の中で描かれた国際関係は、必然的に国家権力、すなわち政府や軍部指導者に焦点を合わせることになる。

そのようなアプローチが主権国家、パワー指導層を中心とした、伝統的な研究であるのに対し、国際関係をもう少し幅を広くして認識しようとする風潮もある。特に最近2、30年この傾向は明らかである。例えばパワーをたんに軍事力だけではなく、経済力にも焦点をあてるべきだとする研究者も多く、ケネディ

の『大国の興亡』(Paul Kennedy, *The Rise and Fall of the Great Powers*, 1985) は有名である。更にナイの『力の分析』(Joseph Nye, *Bound to Lead*, 1990) は、経済力のみならず「ソフト」な力、例えば思想とか技術とか教育とかが国の対外関係の基盤となっていることを指摘している。

また国家の外交当局や軍部を中心とした国際関係史に対し、もっと民間や政党、言論機関などにも研究の対象を拡げるべきだという学者も少なくない。世論の研究はかなり以前から行われてきたが、最近目立つのはある国を一つの「文化」としてとらえ、その中で価値観とか生活様式とかがどのようにして作られ、これが国の対外関係とどうつながっているのかを調べようとする姿勢で、いわゆるポストモダンの問題意識をとり入れたものといえる。すなわち、国益とか外交とかいっても、それは客観的現象として存在するのではなく、「文化」を媒介として意味を与えられているのであり、したがってまずこの「文化」を調べなければならない、とされる。国際関係の前提として国内の「文化」があるわけで、その点からいえば、対外関係も根本的には文化的現象なのだということになる。20世紀の米国外交をそのような視角からとらえた最近の労作の中には、ニンコヴィッチ著『近代性とパワー』(Frank Ninkovich, *Modernity and Power*, 1994) や、ワゴンライトナー著『コカ Cola 文化と冷戦』(Reinhold Wagnleitner, *Coca-Colanization and the Cold War*, 1994) がある。

しかしこのような例も含めて、新しいアプローチで書かれた国際関係史のほとんどは、依然として国家や主権といった概念に執着している。何れの場合も国単位の研究であり、主権国家の存在を前提概念としている。もちろん複数の国家があつてはじめて国際関係が成り立つわけであるから、これは当然のことには違いないが、同時に国以外の、あるいは国とは別の次元での「国際」関係もあるのではないか。世界にあるのは国家だけではないし、個々の人間が存在するのも特定の国の市民としてだけではない。したがって国の枠組とは離れた国際関係、国家が現に存在することは明らかであるにしても、その枠組にとらわれずに国際社会を分析することも可能なのではないか。

そういった問題意識は、国際機構(国際連盟や NATO 等)や、国際交流(留学生制度や各種の文化交流)についての多くのすぐれた研究を生み出している。また最近では NGO(非政府機関)、地域的集合体(ヨーロッパ共同体等)等の研究、あるいは宗教や民族等、国家の枠組とは別の次元の存在を取り上げ、国際関係を諸民族、諸宗教、ひいては諸文明の相互関係としてとらえた論文も発表されてきた。

このような多岐にわたったアプローチや学説が、国際関係研究を方法論的にも内容的にも豊かなものとしていくであろうことは疑いない。上述したキンジャーの著作に代表される伝統的なアプローチは、現在でも有用ではあるが、それだけでは不十分だといえるのであり、多くの視野から、より広くより多岐にわたった国際関係論が発展されていくことが望まれる。

二

本稿がテーマとする国際主義も、従来国際関係史研究の中ではほとんど取り上げられることがなかったが、国の枠組を越えた国際関係を論ずる上で、重要な役割をはたし得るのではないか。国際主義はその性格上、国単位ではない世界的視野で一つの秩序を作り上げようとするものであり、その荷い手には主権国家だけではなく個人や各種のグループがいる。そして国家間でのパワーよりは政治的文化的なつながりを促進しようとする点で、この現象を調べることは、歴史研究の上でも新しい論点を提供することになるのではないと思われる。

国際主義は、国境を越えた協調や交流を通して、ある種の世界秩序を作り出そうとする主張乃至運動、あるいはそういった考えを具現した組織やつながりを意味するもの、と定義してよかろう。もちろん国と国とを結びつけるということは、国の存在を前提としてはいるが、ただ現実の状態を受け容れるだけではなく、国家という枠組を越えた国際秩序を目指す点に国際主義の特徴がある。国際すなわちインターナショナルという概念のうち、ナショナルよりはインターを強調するものといってもよい。

そのような意味での国際主義は色々な形をとり得る。17世紀のヨーロッパにおいては、主権国家（ネーションステート）が出現すると同時に、国際法の観念も生み出された。主権国家間の関係はある種の法的規範によって規制されるというもので、その点では主権の行使が制限されることになる。バランス・オブ・パワーのように、力の関係によって国際秩序を保つというのではなく、個々の国家を越えた国際法の問題と制度が、ナショナルインタレストの追求にあたって尊重されなければならない、とするものである。国際主義の法的定義、あるいは法的国際主義と名づけることができよう。

国際法の変遷をたどることは本稿の目的ではないが、国際主義の歴史において、法的に解釈された国際観念が、一つの重要な理論を構成していたことを想起すべきである。国家だけがすべてなのではなく、各国に共通する、あるいは

国境を越えた、法の存在があるということは、個々の国の相互関係以外にもある一つの国際社会が存在している、ということになる。この国際社会を法的に定義したものが国際法である。

ただ国際社会といっても、国際法が最初に体系化され理論づけられたのは17世紀のヨーロッパにおいてであり、非ヨーロッパの諸民族、諸地域もその対象となり得るかどうかについては、当初から意見が分れていた。18世紀から19世紀にかけて、ヨーロッパそして米国の軍事力経済力が飛躍的に増大するにつれ、国際法も「文明国」(civilized nations)間のもので、それ以外の地域はその対象外だとされるようになる。非文明と見なされた諸国は、法的国際主義の枠組外にあった。しかしまた同時に、非文明と見なされた国が文明国の仲間入りすることも可能だったわけで、その場合国際法の制度の中に取りくまれることになる。つまり、非西洋の国や民族が文明国として見なされるためには、国際法の概念を受け入れる必要があった。そのようにして国際法も次第に国際化していく。国際法制度の強化を図った第一次ハーグ国際会議(1899年)に、日本や中国が参加したのはその好例である。20世紀に入ると、次第に多くの非西洋国家が誕生し、同時に国際法の制度に組み込まれていく。もちろんそれだからといって、国際秩序がより平和的になったとはいえないが、それは別の次元の問題である。要するに、法的国際主義は、幾多の試練を経ながらも、今日まで大きな潮流であることは認められなければならない。

法的国際主義の一つの具現が国際連盟や国際連合等の組織である。国際法の制度と同じく、国際組織も主権独立国家の存在を前提としている。しかし国家同士が二国間あるいは多国間で同盟や協約関係に入るのとは違って、世界すべての国ぐにが共通の目的意識を持って協調しようとするのが、国際組織の特徴である。実際には特定の大国の意向に左右されたり、各国の思惑が錯綜して中々まとまった決定のできなかったりすることはあるが、少なくともそのような機構が作られた思想的基盤は認識されなければならない。国際法の体系がある以上、その背景にある国際意識を具現化したものとして、国際組織があって当然である。そして国際関係のすべてが国益と国益のからみ合いではないことは、国連が多くの分野で超国家的な決定をしてきたことによっても明らかである。このような活動(それが平和維持のためであると、あるいは社会・経済面においてのものであるとにかかわらず)も国際関係の重要な部分であるにもかかわらず、キッシンジャーの『外交』などに代表される従来の研究書に、そのような問題意識の見られないのは残念である。

三

国際法や国際機構が、主権国家の存在を前提とした上で、各国間の協調を図ろうとするものであるのに対し、もっと別の、より広い角度から国際主義を推進していこうとする動きもある。国と国との間の法的つながりというよりは、世界各地の人びとや各種のグループ、宗派、階層などを横に結びつけることによって連帯感を強め、ひいては国際秩序の変革や安定化に寄与しようとする動きである。

18世紀以来、欧米では特に通商、海運、投資などの活動を通して世界を平和に導こうという見方、経済的国際主義とも名づけられるべき動きが顕著になる。重商主義時代にはそういった発想法はなかったが、産業革命時代のイギリスや、その下で植民地から独立へと脱皮したアメリカで、経済的つながりは世界平和へ導き得るものだ、という見方が出てくるのである。特に貿易の発展は世界各地を結びつけ、平和友好の雰囲気を作り出していくという見方は、例えばプリーストリー（Joseph Priestly）が18世紀末英米両国で唱導した考えであった。19世紀になると、自由貿易の風潮が一般化し、それにつれて経済的国際主義の思想も体系化されていく。最も著名だったのはイギリスの社会学者スペンサー（Herbert Spencer）で、彼は名著『社会学原論』（*Principles of Sociology*, 1876）の中で、経済的に発達した社会においては、国家権力の武力に訴えることなく、個人や各種のグループが営利事業に従事することによって、同じようなタイプの他の社会とのあいだに平和の関係を作り出しているのだと説いた。

スペンサーの考えは資本主義的国際主義とも呼び得るものであったが、それに対し労働者階級の国境を越えたつながりを強調する、社会主義的国際主義も発達する。1848年の共産主義宣言に始まって、1889年に設立された第二インターナショナルに象徴されたこの動きは、現存国家の正当性を否定し、萬国の労働者の連帯を通して新しい世界秩序を作り上げていこうとした点で、スペンサー的な考えよりは遥かに過激なものであった。またそのためもあって、資本主義的国際主義に比べ影響力も弱かったが、この両者とも経済的な営みを軸とした国際秩序を目指した点で、国際主義の運動の幅を広げる役割を果たしたのである。

もっとも貿易にしても投資活動、あるいは労働運動にしても、国境を越えた現象ではあったが、実際には新しい国際秩序を作り上げることにはならなかったのは、経済的に最も発達した国同士が1914年から4年のあいだ戦火を交え、

1 千万人を越す死者を出してしまったことにも明らかである。しかしそれにもかかわらず、経済的国際主義の流れは力を弱めることがなかった。戦争の悲劇があったからこそ、戦後の世界においては従来より一層各国間の経済的なつながりを強化すべきだとされるのである。

第一次世界大戦後は特に米国の経済力が卓越していたから、経済的国際主義がアメリカ人、特にフーヴァー (Herbert Hoover) のような政治家やフォード (Henry Ford) に代表される実業家によって推進されたのも不思議ではなかった。彼等は米国を中心とした経済的国際秩序を考えており、アメリカの資本や商品の世界各地への浸透が、平和な国際社会を作り上げ得るのだと信じていた。そのような自信は、1929年以降の大恐慌の出現によって一時的に挫折してしまうが、それも短期間のことで、1940年代には再び同じ見方が主張され、米国政府によっても取り上げられることは、開戦に至る日米関係が示している。単純化して言えば、日米交渉の一番の問題点は、日本が軍事的に定義された国益をその外交の基本としたのに対し、米国は経済的国際主義を標榜して、両者ともゆずらなかったことにある。

第二次世界大戦後も経済的に定義された国際主義が強調されてきたことは、IMF、世界銀行、アジア開発銀行等の機構、GATT (現在の WTO) 等の取り決め、あるいは国連を通しての経済開発会議のひんばんな開催が示している。もっとも米ソの冷戦は国際主義とは別の次元での現象であったが、戦後の国際関係は冷戦のみが規定していたのではない。むしろ核兵器を伴った冷戦という枠組が、第三次世界大戦の勃発を防いだために、多くの国は軍備よりは経済の発展にエネルギーを傾け、ヨーロッパやアジアの著しい経済成長をもたらしたこと、そしてこのことが地域安定にも役立ったことを想起すべきである。

冷戦後の世界においては、諸国間の経済的対立が激化してきたといわれる。確かにソ連という共通の仮想敵国を失った米国とその同盟国のあいだでは、経済的国際主義よりは経済的ナショナリズムが抬頭、影響力を増しているかに見える。その点では国際主義よりは国益主義が主導概念となっているわけだが、それだからといって国際主義の動きが弱まったということにはならない。むしろそのような時代だからこそ、国際主義的な風潮を守り育てていくことが重要なのだという認識も高まっているといえるのではないか。

四

このことは、文化面での国際主義の運動において特に顕著である。文化的国際主義、すなわち国境を越えた文化の交流を通して協調的な国際秩序を作ろうとする動きは、現代の世界にあっては極めて重要な役割をはたしている。具体的には、留学生の交換、学術シンポジウム、音楽家の海外演奏、環境保護についての国際協力、海外文化の紹介、世界映画祭の催し、史蹟保存のための各国の学者の協力、ジャーナリストその他マスコミ関係者の交流、地方都市による外国との草の根交流プログラム、外国への日本語教師の派遣や海外から英語の教師の日本への招来、インターネット等を通しての情報の公開と交換等々、例を挙げれば数え切れない程の活動が世界各地で行なわれている。

このような動きは何を示しているのか。それは冷戦後の世界において新しい国際秩序を作り上げる上で、文化的な基盤が非常に大切であることが認識されている、ということであろう。ことに今日のように経済面での国際協調がはかどらず、ともすれば国益中心な経済関係が発展しているかのように見られる時に、文化面で密接なつながりができ上っていること、あるいは少なくともでき上るように努力することは、国際主義を強固なものとする上で重要である。

文化はパワーのレベルでのナショナルインタレストの定義に対し、国家の力よりは個人の努力や学術、芸術、技術等の営みを強調する。バランス・オブ・パワーによって形成された国際秩序よりは、例えばファクス、インターネット、衛星テレビ等を通して行われる情報の普及、環境や医療問題についての各国の専門家によるグローバルな研究、あるいは観光客の作り上げる人的ネットワーク、各種の食品や料理の輸出入による食生活の国際化等を通した、別の次元での国際社会が想定され得るのである。そのような国際社会が定着すれば、17世紀以来のネーションステート中心の世界とは別の世界が作られていくことも可能となろう。後者が前者にとって代わるというよりは、この二つの世界が同時に存在する状態が出現するであろう。

しかし文化的国際主義は最近になって出現したのではない。法的及び経済的国際主義と並んで、文化的な国際主義は20世紀の国際関係を形成する重要な要素だったといえるのである。

すでに19世紀末、ヨーロッパ諸国においては文化交流の気運が高まり、国境を越えた多くの集まりが開かれていた。例えば1869年には国際人類学会がコペ

ンハーゲンで開催され、1898年には歴史学者による国際学会がハーグで開かれた。1910年には、132の国際団体の拠点として、ブリュッセルに国際ユニオンが設立された。このような動きの表わすものは、国境を越えた文化的なつながりこそ、国際主義を強化し、世界の平和に寄与し得るのだという確信である。

もっともそのような確信にもかかわらず、1914年にヨーロッパ大戦が勃発すると、知識人や芸術家の大多数は熱狂的な愛国主義者となり、敵と味方に分れてしまう。しかし一たび戦争が終結すると、今度こそ同じような悲劇はくり返すまいという決意が新たにされるのである。1919年、ロマン・ローラン (Romain Rolland) 等の知識人が知的自由の宣言を発表、各国の知識人は今後国境を越えた連帯を強めていくことを誓い合ったのはその好例である。

ある意味では、文化的国際主義は第一次世界大戦後はじめて本格的なものとなる。一つには、戦前に比べ、欧米以外の国、例えば日本、中国、エジプト、ブラジル等が積極的に文化交流（当時は知的交流と呼ばれたが）を推進したこと。日本の例でいえば、新渡戸稲造、姉崎正治等の学者、教育者が海外知識人と協力して、国境を越えた知的共同体を形成する、あるいは少なくとも形成するように努力する。また他方、こういった活動がエリート層のものであったのに対し、1920年代の文化交流は各国の幅広い市民層をも含むようになる。この二つの特徴があつてはじめて、国際主義も定着していくかに見られたのである。

一般に戦間期の国際関係は誤りや悲劇の積み重ねのようにとらえられがちである。キッシンジャー氏などは、パリ平和条約当時から、すでに第二次世界大戦への道が始まっていたと説く。1919年以降、古典的なバランス・オブ・パワーのメカニズムが機能せず、ドイツや日本の強大国化は不可避となったからだ、というのである。しかしそのような解釈がきわめて平面的で、国際関係をパワーの面のみでしかとらえていないことは、すでに何度か指摘した通りである。特に1920年代のような転換期にあたっては、パワーよりは経済、そしてより重要な要素として文化の変動を考慮に入れる必要がある。

何れにせよ、文化的国際主義は当時見事に開花する。あるいは少なくとも見事なつばみをつけたといつてよい。各国の知識人同士の交換のみならず、留学生制度、観光、ラジオ、映画等を通して市民レベルでの交流も促進される。しかもそういった活動の基盤に、文化交流や協力こそ国際関係の改善と安定に寄与するものだ、という信念があつた。アメリカの女性政治学者フォレット (M. K. Follett) が記したように、「昔の英雄は武力で敵を制圧しようとしたが、現代の英雄は相互理解を武器として敵を非武装する」、そしてその過程で個々の国の文

化より広い、世界文化が築き上げられていくのだ、という考えが当時出現し、次第に普及していったことを見逃してはならない。

そのような信条にもかかわらず、1930年代から1940年代にかけて、世界は再び戦争に突入してしまうのであるが、それだからといって文化的国際主義が全く無意味だったということにはならない。この動きがもっと強化されていれば、全体主義や侵略戦争への道が避けられたかも知れないのである。その意味では、日中戦争に始まる第二次世界大戦は、文化の動きに対して軍勢力が圧倒的な重みを持つに至った過程を示している。

この過程を詳細に綴ることは限られた紙数では不可能であるが、1930年代に入ると各国の文化の動きが国際主義よりはナショナリズムを鼓吹するようになってしまったこと、しかしそれにもかかわらず、文化的国際主義の流れは完全に途絶えてしまったわけではなかったこと、を指摘しておきたい。興味深いことに、文化交流の概念は日本やドイツでも政府が公けに推進するようになる。1934年に日本で国際文化振興会、ドイツでゲーテ協会が発足し、4年後には日独文化交流条約が締結される。一方民主主義国家のあいだでも、例えばイギリスが同じく1934年にブリティッシュ・カウンシルを設立し、アメリカが1938年に国務省内に文化事業局を設けたことにもうかがわれるように、矢張り外交関係における文化面への関心が高まるのである。究極的には、ソ連も加わった民主陣営の国際主義が枢軸国側の文化政策に勝ったことになるが、それが根本的には軍勢力や経済力のレベルでの争いだったことは疑いないにしても、国境を越えた文化の力を動員するにあたって、英米側（ソ連や中国も含め）が遥かに優勢だったことも見逃すことはできない。そして戦後になると、戦勝国のあいだで文化的国際主義の再建と強化への要望が高まり、ユネスコその他の事業へとつながっていくのである。

五

以上概説したように、国際主義の系譜をたどることは、国際関係を多層的に理解する上で大きな手がかりを与えてくれるであろう。国際主義の大きな特徴は、パワーによって定義された国際秩序とは別の国際社会を想定していることにある。17世紀以来、軍勢力やバランス・オブ・パワー等が国と国の関係を支配する重要な要因であったことは認めるにしても、それ以外のつながりもあるのであり、また国という単位から離れた関係も発達してきた。そのように多岐

にわたった国際関係に注目し、パワーやナショナルインタレストの作り上げる世界とは別の世界の存在してきたことを認識する上で、文化的国際主義の概念は大きな手助けとなろう。

特に20世紀、殊更第二次世界大戦後の世界史を考える上で、文化的なつながりの重要性を強調したい。20世紀も終りに近づくにあたって、色々な著者が現代史の解釈を試みているが、その多くは、各国国内の政治や経済に焦点を置いたものか、軍事面での国際関係を枠組としたものであるように見受けられる。ホブスバウムの『極端の時代』(Eric Hobsbawm, *The Age of Extremes*, 1994) は前者、グレンヴィルの『20世紀の世界史』(John Grenville, *A History of the World in the Twentieth Century*, 1994) は後者の好例である。何れも、国際社会における文化交流や文化協力の現象を軽視しているため、現代世界を形成する最も重要なテーマを見逃してしまっている。

より柔軟性ある歴史解釈の態度をつちかい、より幅広い世界史像の確立を目指すためにも、国際主義の遺産、とくに文化的国際主義の歴史を大事にしたい。これからの世界の行方を考え、あるいは日本の外交の進路を考えるにあたって、そういった視角をとり入れ、安全保障とか貿易問題とかだけではなく、文化面での交流をどのように発展させていくべきかについて、真剣な探求がなされることが望まれる。